

令和7年度3月補正予算提案理由及び補正概要

議案第27号

令和7年度四街道市一般会計補正予算（第8号）

本案は、令和7年度四街道市一般会計予算について補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ449,634千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,420,942千円とするものであります。

継続費については、庁舎等整備事業（庁舎整備工事監理等業務委託）ほか3件の総額及び年割額を変更するものであります。

繰越明許費については、窓口証明交付事業ほか6件を追加するものであります。

債務負担行為については、四街道市営駐車場及び四街道市営自転車駐車場指定管理料を追加するものであります。

地方債については、水道管路耐震化事業一般会計出資を追加し、庁舎等整備事業ほか8件の限度額及び利率を変更するものであります。

議案第28号

令和7年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

本案は、令和7年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,381千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,308,655千円とするものであります。

議案第29号

令和7年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第3号）

本案は、令和7年度四街道市介護保険特別会計予算について補正する必要があるため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,756千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,033,467千円とするものであります。

議案第30号

令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

本案は、令和7年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101,182千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,028,214千円とするものであります。

議案第31号

令和7年度四街道市水道事業会計補正予算（第2号）

本案は、令和7年度四街道市水道事業会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものであります。

補正の内容は、地方創生臨時交付金を財源とする水道基本料金の減免事業費の確定に伴い、収益的収入では予算の総額を変更せず、営業収益と営業外収益をそれぞれ変更するものであり、資本的収入及び支出では収入を383,601千円、支出を357,104千円、それぞれ増額するものであります。

継続費については、重要施設配水管耐震化工事及び導水管耐震化工事の総額及び年割額を設定するものであります。

債務負担行為については、水道施設運転管理等業務委託を追加するものであります。企業債については、起債の限度額及び利率を変更するものであります。